

(証券コード 4777)
平成19年6月8日

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷三丁目12番22号

株式会社 ガ ー ラ

代表取締役社長 廣末紀之

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご案内申し上げます。

また、株主総会終了後、株主様向け事業説明会を開催いたしますので、併せてご出席下さいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席お差支えの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討賜り、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成19年6月22日（金曜日）午後6時までに到着するよう、ご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成19年6月23日（土曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区神南一丁目12番13号
渋谷シダックスビレッジ 2階 会場
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照下さい)
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第14期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第14期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 監査役2名選任の件
- 第2号議案 使用人等に対するストック・オプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.gala.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(自 平成18年4月1日)
(至 平成19年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度のわが国経済は、景気が緩やかに拡大し、輸出の増加などを受けた高水準の企業収益や総じて良好な業況感が維持される中、設備投資や個人消費は底堅く推移いたしました。

このような状況のもと、インターネット業界におきましては、世界最高水準のブロードバンド普及率を背景に、個人の生活にインターネットが浸透し、オンラインゲームの利用者数、ブログやSNSなどを利用した個人からの情報発信などが飛躍的に増加いたしました。

当社グループにおきましては、「世界No.1のグローバル・オンライン・コミュニティ・カンパニー」を目指し、インターネットにおけるコミュニティ関連サービスを提供してまいりました。

(オンラインゲーム事業)

当社及び在外連結子会社にて行っておりますオンラインゲーム事業は、ゲームの提供が順調に進み、当社グループによるサービス提供並びに提携パートナー企業のゲーム提供による収入が着実に増加し、売上高は大幅に増加いたしました。

(データマイニング事業)

インターネット上のリスク情報を収集し報告するリスクモニタリングサービスについては売上高が堅調に推移いたしました。が、口コミ情報分析サービスは、システムの安定稼働を保持できず、サービス開始が遅れたことから、業績貢献に至りませんでした。

(コミュニティ・ソリューション事業部)

当連結会計年度より従来のコミュニティ・ソリューション事業及びホームページ制作事業等を統合し、「コミュニティ・ソリューション事業」といたしました。業務効率化を進めてまいりましたが、オンライン・コミュニティの運営受託が減少したことから売上高は減少いたしました。

当社グループにおきましては、グループ企業拡大や事業拡大により、売上高は大幅に増加いたしました。が、一方で事業拡大に向けた先行投資費用も増加し、また、当社においては

在外連結子会社の管理やサポートに関する費用が増加したことなどから、営業損失・経常損失が拡大するに至りました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、1,682,991千円（前期比180.9%増）、営業損失97,286千円（前期営業損失87,448千円）、経常損失192,208千円（前期経常損失127,768千円）と、当期純損失299,351千円（前期当期純利益71,690千円）と、残念ながら損失拡大となりました。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

事業部門別の売上高を示すと、次のとおりであります。

事業部門別の売上高内訳 (単位：千円)

区分	期別	当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	
		金額	構成比	金額	構成比
オンラインゲーム事業		1,154,401	68.6%	64,102	10.7%
データマイニング事業		334,608	19.9	335,783	56.0
コミュニティ・ソリューション事業		193,981	11.5	199,211	33.3
合計		1,682,991	100.0	599,097	100.0

(注) 1. 事業部門別売上高内訳におきましては、記載金額の千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当連結会計年度より、従来のコミュニティ・ソリューション事業及びホームページ制作事業等を統合し、「コミュニティ・ソリューション事業」といたしました。従来の事業部門の場合は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	期別	当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	
		金額	構成比	金額	構成比
	オンラインゲーム事業	1,154,401	68.6%	64,102	10.7%
	データマイニング事業	334,608	19.9	335,783	56.0
	コミュニティ・ソリューション事業	88,110	5.2	120,098	20.1
	コミュニティ関連小計	1,577,120	93.7	519,984	86.8
	ホームページ制作事業等	105,871	6.3	79,112	13.2
	合計	1,682,991	100.0	599,097	100.0

(2) 対処すべき課題

当社は「グローバル・オンライン・コミュニティ・カンパニー」として、コミュニティ関連事業をビジネスの中核に捉えて早期の収益基盤確立を目指し、数々の施策に取り組んでまいりましたが、当連結会計年度におきましても6期連続して重要な営業損失及び重要な経常損失を計上しております。

当社グループは、収益獲得基盤の確立にあたり、以下の課題を認識しており、次期以降につきましても積極的に対処していく所存であります。

国内事業の再構築

当社グループは、収益構造の確立と経営効率改善のため、当連結会計年度において、既存の国内事業に関する再構築を開始いたしました。

まず、従来のコミュニティ・ソリューション事業及びホームページ制作事業等を統合し、「コミュニティ・ソリューション事業」といたしました。両事業の統合は、当社のコミュニティ・ソリューション事業部と㈱ガーウェブの事業を統合することであり、コミュニティ構築における受注と制作の一本化が可能となり、経営資源の効率化並びに新たな提案型ビジネスを展開したいと考えております。

オンラインゲーム事業のグローバル展開

当連結会計年度においては、米国連結子会社GALA-NET, INC.における英語版オンラインゲームの提供に加え、欧州言語版オンラインゲームの提供を目的とした欧州連結子会社GALA NETWORKS EUROPE LTD.を設立し、ドイツ語版オンラインゲームの提供を開始いたしました。また、アジアにおいては、既存の韓国での提供のほか、日本でも事業を開始し、台湾、中国のパートナー企業と事業提携を行いました。今後も米国、欧州、アジアをはじめ、他地域へと広げ、グローバルなビジネス展開を実施していく予定であります。

さらに、現在、当社グループで開発している新たなオンラインゲームを早期に提供したいと考えておりません。

内部統制システムの整備

当社グループとして、内部統制システムの整備は、重要な対処すべき課題と認識しております。

財務情報の精度並びに正確性確保を目的に、在外連結子会社を含めた経理体制の整備、適切な業務プロセスの再構築に取り組んでいく予定であります。

グループ企業組織再編

当社グループとして、グループ会社の増加にともない、その管理体制の整備は、重要な対処すべき課題と認識しております。

現在、当社が事業持株会社として本部機能を有しており、当社の事業がコストを負担している状況にあります。今後、グループの管理体制の整備をすすめるうえで、グループ企業組織の再編も視野に置いて、グループの発展に効果的な体制作りに取り組んでいく予定であります。

(3) 資金調達の状況

連結子会社GALA-NET, INC.において、平成18年10月16日に第三者割当増資により新株式14,000千株を発行しております。

発行価額	1株につき0.01米ドル
------	--------------

発行価額の総額	140,000米ドル
---------	------------

なお、上記のうち、7,000千株、70,000米ドルは当社が引受けております。

(4) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は、総額で557,978千円であり、主な内訳はサーバー等情報機器取得123,598千円、ソフトウェア367,188千円、オンラインゲームライセンス等の権利取得44,167千円であります。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当する事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

平成18年5月23日付で、当社は(株)ガーラ総合研究所を設立し、当社子会社として全株式を取得しております。さらに、平成18年10月20日付で、当社はNFLAVOR CORP.の発行済み株式の60.61%を取得し、NFLAVOR CORP.を子会社化いたしました。

また、平成18年8月9日付で、当社はMASANGSOFT, INC. (韓国)の株式を譲渡し、MASANGSOFT, INC.が持分法適用会社から除外となりました。

その他として、当社は、平成18年7月20日付でNchannel Inc. (韓国)の発行済み株式の1.35%の取得、並びに平成19年3月22日付で、Web Eng Korea Co., Ltd. (韓国)の発行済み株式の0.50%を取得いたしました。

(9) 財産及び損益の状況の推移

	第 11 期	第 12 期	第 13 期	第 14 期
売上高(千円)	605,248	601,736	599,097	1,682,991
経常損失(千円)	167,242	13,661	127,768	192,208
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	154,485	986	71,690	299,351
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	14,959.35	95.16	1,320.62	4,737.01
総資産(千円)	732,110	721,338	2,111,526	2,588,436
純資産(千円)	638,405	659,582	1,519,978	1,880,843
1株当たり純資産(円)	61,819.07	62,865.32	25,360.03	25,739.60

- (注) 1. 当社は第12期から『旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」』第19条の2に規定する連結計算書類を作成しております。
2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
3. 1株当たり純資産は、期末発行済株式数に基づき算出したものであります。
4. 第11期における経常損失及び当期純損失は、主に売上高の減少及び販売費及び一般管理費の増加によるものであります。また、総資産及び純資産の減少は、主に現金及び預金の減少とソフトウェアの除却、当期純損失の計上によるものであります。

5. 第12期における経常損失の減少及び当期純利益は、主に販売費及び一般管理費の減少によるものであります。なお、特別利益として投資有価証券売却益 158,531千円、特別損失として営業権償却100,000千円、ソフトウェアの耐用年数見直しにともなう過年度減価償却不足額 28,644千円、本社移転費用 6,996千円、固定資産除却損 6,791千円等を計上しております。
6. 平成17年11月18日に株式を 1 : 5 の割合で分割しております。
7. 第13期における経常損失は、主に売上原価と販売費及び一般管理費の増加、新株式発行、子会社株式取得、米国開業準備の費用によるものであります。また、当期純利益は主に投資有価証券売却益267,866千円によるものであります。総資産及び純資産の増加は、主に新株予約権付社債発行、第三者割当増資、子会社株式取得によるものであります。
8. 第14期における経常損失及び当期純損失は、主に新規事業の開始や子会社の増加にともなう販売費及び一般管理費の増加、子会社株式取得費用、子会社設立費用、持分法投資損失によるものであります。なお、特別損失として減損損失41,500千円、契約解除損失50,652千円等を計上しております。総資産の増加は主に少数株主持分の増加、新株予約権の計上によるものであります。
9. 第14期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

親会社との関係
該当する事項はありません。
重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(株)ガーラウェブ	千円 60,000	100%	コミュニティ運営、 ウェブ制作
(株)ガーラ総合 研 究 所	千円 30,000	100%	インターネットにお ける口コミに関する 研究・調査・分析
AEONSOFT, INC.	千韓国ウォン 1,500,000	100%	オンラインゲーム開 発・提供運営
NFLAVOR CORP.	千韓国ウォン 1,237,500	60.61%	オンラインゲーム開 発・提供運営
GALA-NET, INC.	千米ドル 1,910	50%	オンラインゲーム提 供運営
GALA NETWORKS EUROPE LTD.	千ユーロ 230	50%	オンラインゲーム提 供運営

連結子会社は、重要な子会社の6社であります。
 なお、企業結合の成果については、1. 企業集団の現況に関する事項(1) 事業の経過及びその成果に記載のとおりであります。

平成19年4月5日付けで以下の子会社を設立しております。

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
㈱ガーラモバイル	50,000千円	100%	モバイル関連事業

(11) 主要な事業内容（平成19年3月31日現在）

当社グループは当社と、連結子会社6社で構成されており、インターネット等のネットワークを利用した情報交換機能を持つコミュニティの関連サービスを主な事業としており、オンラインゲームの開発・運営、リスクモニタリングサービス、口コミ情報分析サービス、コミュニティサイトをはじめとするWebサイトの構築・運営を行っております。

当社グループの事業内容並びに当社と連結子会社の当該事業に係る位置付けは下記のとおりであります。

当社

a. オンラインゲーム事業

オンラインゲームのポータルサイト『Gポテト（ジーポテト <http://www.gpotato.jp/>）』を開設し、オンラインゲームを一般消費者に提供しております。

b. データマイニング事業

インターネット上のリスク情報等を収集し報告するリスクモニタリングサービスをはじめ、インターネット上の口コミ情報を収集し、当該企業のブランドイメージ、競合他社との比較、企業メッセージの訴求効果等を分析する口コミ情報分析サービスを提供しております。

c. コミュニティ・ソリューション事業

連結子会社である㈱ガーラウェブとの協力体制により、オンライン・コミュニティに関して独自に有する技術とノウハウを活用し、企業のコミュニティの構築・運営を受託支援する他、企業がコミュニティをビジネスに活かすための各種システムを提供しています。

㈱ガーラウェブ（連結子会社）

a. コミュニティ・ソリューション事業

ウェブ上のホームページ構築における企画、デザイン、システム開発、サイト運営、プロモーションを一貫して手掛けるウェブ構築トータルプロデュース事業を行っております。当連結会計年度より、従来のコミュニティ・ソリュ

ーション事業及びホームページ制作事業等を統合し、「コミュニティ・ソリューション事業」といたしました。両者を統合することで、コミュニティ構築における受注と制作の一本化が可能となり、経営資源の効率化並びに新たな提案型ビジネス展開を行っていく予定であります。

(株)ガーラ総合研究所（連結子会社）

a. データマイニング事業

主にインターネットにおける口コミに対する研究・調査・分析を行い、商品開発に関する提案業務を行っております。

AEONSOFT, INC.（連結子会社）

a. オンラインゲーム事業

ゲーム内にコミュニティ機能を有するMMORPGと呼ばれるオンラインゲームの開発をしており、開発したゲームを各国のパブリッシャーにオンラインゲームのライセンスを供給しております。

同社では韓国内で一般消費者にオンラインゲームを提供するとともに、さらに新たなオンラインゲームの開発を行っております。

NFLAVOR CORP.（連結子会社）

a. オンラインゲーム事業

ゲーム内にコミュニティ機能を有するMMORPGと呼ばれるオンラインゲームの開発をしており、開発したゲームを各国のパブリッシャーにオンラインゲームのライセンスを供給しております。

同社では韓国内で一般消費者にオンラインゲームを提供するとともに、さらに新たなオンラインゲームの開発を行っております。

GALA-NET, INC.（連結子会社）

a. オンラインゲーム事業

オンラインゲームのポータルサイト『gPotato(ジーポテト <http://www.gpotato.com/>)』を開設しており、オンラインゲームを一般消費者に提供しています。

GALA NETWORKS EUROPE LTD. (連結子会社)

a. オンラインゲーム事業

オンラインゲームのポータルサイト『gPotato(ジーポテト <http://www.gpotato.eu/>)』を開設しており、オンラインゲームを一般消費者に提供しています。

(12) 主要な事業所 (平成19年3月31日現在)

当社の主な事業所

本 社：東京都渋谷区

子会社の事業所

(株)ガーラウェブ 本社：東京都渋谷区

(株)ガーラ総合研究所 本社：東京都渋谷区

AEONSOFT, INC. 本社：大韓民国ソウル市

NFLAVOR CORP. 本社：大韓民国ソウル市

GALA-NET, INC. 本社：アメリカ合衆国カリフォルニア州

GALA NETWORKS EUROPE LTD. 本社：アイルランド ダブリン市

(13) 従業員の状況 (平成19年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減
216名	155名増

(注) 従業員数には、派遣社員2名及びアルバイト29名は含まれておりません。

(14) 重要な借入先の状況 (平成19年3月31日現在)

会社名	借入先	借入額
AEONSOFT, INC.	企業銀行	276,600千韓国ウォン
NFLAVOR CORP.	Seung-hyun Park	1,751,079千韓国ウォン

2. 会社の株式に関する事項（平成19年3月31日現在）

(1) 発行済株式の総数 64,422.3株（自己株式1.3株を含む）

(2) 株主数 4,242名

(3) 大株主（発行済株式（自己株式を除く）の10分の1以上の株式を有する株主）

株主名	持株数	議決権比率
菊川 暁	29,447 ^株	45.71 [%]

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況

平成14年6月25日開催の定時株主総会の特別決議（平成14年8月7日及び平成15年3月26日発行の新株予約権）

株主総会決議日	平成14年6月25日			
発行決議日	平成14年8月7日			平成15年3月26日
区分	取締役(社外取締役を除く)	社外取締役	監査役	監査役
保有者数	2名	-	1名	1名
新株予約権の数	81個	-	3個	3個
目的となる株式の数	405株	-	15株	15株
目的となる株式の種類	普通株式			普通株式
発行価額	無償			無償
権利行使時の1株当たり払込金額	64,890円			28,074円
権利行使期間	平成16年7月1日から平成19年6月30日			平成16年7月1日から平成19年6月30日
行使条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。			各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。

平成15年6月26日開催の定時株主総会の特別決議（平成15年8月20日発行の新株予約権）

株主総会決議日	平成15年6月26日		
発行決議日	平成15年8月20日		
区分	取締役（社外取締役を除く）	社外取締役	監査役
保有者数	1名	-	1名
新株予約権の数	32個	-	3個
目的となる株式の数	160株	-	15株
目的となる株式の種類	普通株式		
発行価額	無償		
権利行使時の1株当たり払込金額	27,186円		
権利行使期間	平成17年7月1日から 平成20年6月30日		
行使条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。		

平成18年6月27日開催の定時株主総会の特別決議（平成18年7月4日発行の新株予約権）

株主総会決議日	平成18年6月27日		
発行決議日	平成18年7月4日		
区分	取締役（社外取締役を除く）	社外取締役	監査役
保有者数	5名	1名	3名
新株予約権の数	5,770個	30個	40個
目的となる株式の数	5,770株	30株	40株
目的となる株式の種類	普通株式		
発行価額	無償		
権利行使時の1株当たり払込金額	102,547円		
権利行使期間	平成20年7月5日から平成24年6月26日		

- (2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況
平成18年6月27日開催の定時株主総会の特別決議（平成18年7月4日発行の新株予約権）

株主総会決議日	平成18年6月27日	
発行決議日	平成18年7月4日	
区分	従業員	子会社役員・従業員
保有者数	17名	11名
新株予約権の数	385個	66個
目的となる株式の数	385株	66株
目的となる株式の種類	普通株式	
発行価額	無償	
権利行使時の1株当たり払込金額	102,547円	
権利行使期間	平成20年7月5日から 平成22年6月26日	

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役会長	菊 川 暁	AEONSOFT, INC. 代表理事 NFLAVOR CORP. 代表理事 GALA-NET, INC. CEO GALA NETWORKS EUROPE LTD. CEO
代表取締役社長	廣 末 紀 之	
取 締 役	川 手 広 樹	(株)ガーラウェブ代表取締役
取 締 役	村 本 理恵子	(株)ガーラ総合研究所代表取締役
取 締 役	藤 田 公 司	グループ統括室長
取 締 役	田 中 最代治	(株)田中経営研究所代表取締役
常 勤 監 査 役	岡 田 行 進	
監 査 役	江 原 淳	専修大学ネットワーク情報学部教授
監 査 役	相 馬 健 夫	(株)ネットラーニング常勤監査役

(注) 1. 当事業年度中の取締役の異動

- ア 代表取締役社長廣末紀之、取締役藤田公司是、平成18年6月27日開催の第13回定時株主総会において、新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
2. 取締役田中最代治は、社外取締役であります。
3. 常勤監査役岡田行進、監査役江原淳、監査役相馬健夫は、社外監査役であります。
4. 平成18年6月27日開催の第13回定時株主総会において監査役補欠者として角田大憲氏（中村・角田・松本法律事務所）が選任されております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 6名 137,254千円（うち社外取締役 1名 2,664千円）

監査役 3名 5,156千円（うち社外監査役 3名 5,156千円）

(注) 上記、報酬等の総額にはストック・オプションによる報酬等を含んでおります。

なお、ストック・オプションによる報酬等は、3. 新株予約権等に関する事項 (1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況に記載のとおりであります。

(3) 社外役員に関する事項

他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

取締役田中最代治氏は、(株)田中経営研究所の代表取締役であります。なお、上記の会社と当社において取引はありません。

他の会社の社外役員の兼任状況

取締役田中最代治氏は、(株)エーテンの社外取締役、(株)クリーグ・アンド・リバー社の社外取締役、(株)キャリアデザインセンターの社外監査役、イマジニア(株)の社外監査役、(株)サンドラッグの社外取締役、レカム(株)の社外取締役であります。なお、上記の会社と当社の間において取引はありません。

主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する事項はありません。

当事業年度における主な活動状況

ア．取締役会等への出席状況及び発言状況

氏名	主な活動状況
田中 最代治	当事業年度開催の取締役会 19 回のうち 14 回に出席し、主に当社事業展開や海外企業との取引条件等において、経験豊富な社外役員としての見地からの発言を行っております。
岡田 行進	当事業年度開催の取締役会 19 回のうち 18 回に出席し、また当事業年度開催の監査役会 4 回全てに出席し、常勤監査役の立場で適宜意見を述べております。
江原 淳	当事業年度開催の取締役会 19 回のうち 15 回に出席し、また当事業年度開催の監査役会 4 回全てに出席し、監査役の立場で適宜意見を述べております。
相馬 健夫	当事業年度開催の取締役会 19 回のうち 16 回に出席し、また当事業年度開催の監査役会 4 回全てに出席し、監査役の立場で適宜意見を述べております。

イ．社外役員の意見により変更された事業の方針又はその他の事項

該当する事項はありません。

ウ．当社の不当又は不正な業務執行に関する対応の概要

該当する事項はありません。

責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と会社法第 423 条第 1 項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

当社の親会社又は当社親会社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の額

該当する事項はありません。

～ の内容に対する社外役員の意見

該当する事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の契約を締結しており、当該契約の内容の概要は次のとおりです。

監査法人トーマツは、監査契約の履行にともない生じた当社の損害について、監査法人トーマツに故意又は重大な過失があった場合を除き、監査法人トーマツの会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額をもって、当社に対する損害賠償責任の限度とする。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額 12,000 千円

当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 12,000 千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、の金額には証券取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(4) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときには、監査役会が会社法第340条の規定により会計監査人の解任を決定いたします。

また、その他会計監査人であることにつき支障があると判断されるときには、解任又は不再任の議案を株主総会に提出いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、変化の激しいインターネット関連業界の環境に対応し、事業機会を迅速かつ確実に捉えるために、効率的かつ機動的な経営を行う体制作りを重視する。

本決議は、上記方針を踏まえた上で、当社における経営管理体制の枠組みについて下記2要素を踏まえて定める。

今まで取り組んできたことに基づく現状の再確認及び強化

今後さらに整備することを目的とした新しい体制の創設

当社は“内部統制システム”を「適正なコーポレート・ガバナンスを確保するための業務の健全性や効率性に関する内部チェックの仕組み」と定義し、本決議に基づき、業務の適正を確保するために必要な体制の更なる整備を目指すものとする。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回は開催しており、取締役会での報告及び議論を踏まえ、適法及び適切な職務の執行に努めている。また、会社法の施行など法令及び定款の改正時には、顧問弁護士による研修会等を開催することにより、積極的な理解を図っている。

今後は、コンプライアンス委員会からの提言や内部統制委員会による取組み等を着実に実行することにより、取締役による法令遵守の徹底並びに定款に適合した体制の更なる構築の取組みに努める。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

「業務分掌及び職務権限に関する規程」、「稟議規程」、「取締役会規則」等の社内規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理を図る。

今後は、取締役の職務執行に係る情報の記録・管理や検索性の向上等に取組み、より適正な運用方法を検討しながら、管理・運用体制の向上に努める。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規程は制定していないが、代表取締役及び各部門の管理職者による会議を適宜開催し、社内の意思疎通を図るとともに情報の共有化に努めており、当社の現状確認や計画の進捗管理、ビジネス環境の分析等において、損失の危険の管理に向けて取り組んでいる。

今後は、内部統制に係る全社的な取組みの中で、リスクの評価や低減に向けての対応を明確にして、社員が一丸となってリスクの回避・低減を目指す。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「業務分掌及び職務権限に関する規程」や「組織規程」等により、取締役から権限委譲を受ける際の業務執行における意思決定の範囲、決定権者を明確化しており、また各種規程に定める業務手続きにより業務執行の適正を確保している。

経営者は業務全体を鳥瞰し、管理職者は経営者としての目や意識をもつことにより、担当部署の業務遂行状況管理や問題点の是正に取組み、担当者は担当業務の可視化や適正な報告を実施することにより効率的な全社的体制の整備・構築を目指す。

- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

グループCEO宣言として「コンプライアンス 1st」を制定し、法令遵守と何か別事象が衝突した場合は、法令遵守を最優先する体制に取組んでいる。なお、具体策としては、社内通報規程（ホットライン制度）の運用による違反の拡大防止に向けた体制整備に取組んでいる。

今後は、コンプライアンス委員会からの提言、内部統制の全社的取組みを着実に実行していくことにより、従業員による法令遵守の徹底並びに定款に適合した体制の更なる構築の取組みに努める。

- (6) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

毎週開催しているグループ戦略会議（電話会議 / WEB 会議）に基づき、子会社からの報告及び各種の検討並びに確認作業を進めている。また、必要に応じて子会社を訪問することにより業務の適正の確保に取組んでいる。

今後は、企業集団に関する業務を管理統括本部が担当し、適正なグループ経営を目的とした「関係会社業務規程」の運用や内部統制の取組みにより、親子間及びグループ間の業務の適正の確保を図る。

- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現状、監査役の職務を補佐する専任の使用人はいない。また、当社は小規模組織であることから、現時点では内部監査の組織も設置していない。各種規程に基づいて遂行される業務執行について、随時、代表取締役が状況を把握できる状態にあるため、内部監査に代えて承認手続等の厳格化を図っている。

今後は、監査役の意見を聴取するとともに、当社としても内部監査の充実に向けた内部監査要員の配置に向けて準備する。

- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役職務を補助する使用人がいないため、独立性に関する記載は特になし。

今後は、監査業務を補助する使用人の人事異動や人事評価など懸念される課題に留意し、取締役からの独立性が確保できるように、使用人への指揮命令や評価等については監査役会からの同意や意見を得る方向で計画する。

- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

各監査役からの要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。

今後は、監査役への報告事項をより明確にすることにより、報告事項が発生した場合には監査役が速やかに情報収集できるような体制を計画する。

- (10) その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

3名の社外監査役は、取締役会への出席や重要書類の調査を通じて、取締役職務執行の適法性など実効的な監査に取り組んでいる。

内部監査要員の配置も踏まえ、監査役監査と内部統制監査の仕組みが相互に、また全社的取組みとしてリンクするよう計画する。

- (2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社株式の大量取得を目的とする買付については、当該買付者の事業内容、買収提案における事業計画、並びに過去の投資行動などを考慮し、当該買付行為及び買収提案における当社企業価値の向上策について慎重に検討する必要があると考えています。

但し、現時点において、当社としては、買付者が出現した場合の具体的な買収防衛策をあらかじめ決めておく考えはございません。現状の取組みといたしましては、当社株式の取引状況・異動状況を注視し、当社株式を大量に取得しようとする株式売買が発生した場合には、状況に応じて速やかに当社として最も適切と考えられる措置をとる方針であります。

具体的には、可能な限りの情報を収集した上で、社外の専門家にも参加して頂き、当該事項を検討し、当社の企業価値向上を目的とした施策の検討並びにその実行に向けて取組む予定です。

なお、当社のグループ会社の株式を大量に取得しようとする買付者が現れた場合においても、同様の対応をとる方針であります。

(本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。)

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	961,034	流動負債	657,144
現金及び預金	642,678	買掛金	38,057
受取手形及び売掛金	203,481	短期借入金	219,585
預け金	89,336	1年以内返済予定長期借入金	13,874
繰延税金資産	136	未払金	217,002
その他	27,305	前受金	79,848
貸倒引当金	1,903	未払法人税等	6,212
固定資産	1,627,401	決済キャンセル引当金	6,350
有形固定資産	165,389	賞与引当金	29,270
建物	15,072	その他	46,631
車輜運搬具	12,699	固定負債	50,448
工具器具備品	137,617	長期借入金	20,811
無形固定資産	1,279,460	繰延税金負債	162
のれん	505,337	退職給付引当金	24,508
ソフトウェア	669,945	役員退職慰労引当金	4,966
権利金	100,191	負債合計	707,592
その他	3,986	【純資産の部】	
投資その他の資産	182,551	株主資本	1,651,865
投資有価証券	73,855	資本金	1,229,959
敷金及び保証金	66,430	資本剰余金	650,920
繰延税金資産	41,041	利益剰余金	228,825
その他	1,223	自己株式	188
資産合計	2,588,436	評価・換算差額等	6,305
		その他有価証券評価差額金	236
		為替換算調整勘定	6,069
		新株予約権	81,537
		少数株主持分	141,134
		純資産合計	1,880,843
		負債及び純資産合計	2,588,436

(記載金額は、千円未満を切り捨てて記載しております。)

連結損益計算書

(自 平成18年4月1日)
(至 平成19年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,682,991
売 上 原 価		416,592
売 上 総 利 益		1,266,399
販売費及び一般管理費		1,363,685
営 業 損 失		97,286
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,604	
そ の 他	921	4,526
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6,327	
株 式 交 付 費	4,898	
為 替 差 損	3,444	
子会社株式取得費用	7,698	
子会社設立費用	13,182	
持分法投資損失	63,571	
そ の 他	324	99,448
経 常 損 失		192,208
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	932	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,480	
契 約 解 除 益	5,848	8,261
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	14,015	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	7,203	
減 損 損 失	41,500	
契 約 解 除 損 失	50,652	
そ の 他	5,410	118,782
税金等調整前当期純損失		302,729
法人税、住民税及び事業税	78,258	
法人税等調整額	40,702	37,556
少数株主損失		40,934
当 期 純 損 失		299,351

(記載金額は、千円未満を切り捨てて記載しております。)

連結株主資本等変動計算書

(自 平成18年4月1日)
(至 平成19年3月31日)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	1,010,751	431,712	70,526	188	1,512,801
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	219,207	219,207			438,415
当 期 純 損 失			299,351		299,351
株主資本以外の 項目の連結会計年度 中の変動額(純額)					
連結会計年度中の 変動額合計(千円)	219,207	219,207	299,351		139,064
平成19年3月31日残高(千円)	1,229,959	650,920	228,825	188	1,651,865

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計			
平成18年3月31日残高(千円)	5,553	1,623	7,177		32,829	1,552,808
連結会計年度中の変動額						
新 株 の 発 行						438,415
当 期 純 損 失						299,351
株主資本以外の 項目の連結会計年度 中の変動額(純額)	5,317	4,445	872	81,537	108,305	188,970
連結会計年度中の 変動額合計(千円)	5,317	4,445	872	81,537	108,305	328,034
平成19年3月31日残高(千円)	236	6,069	6,305	81,537	141,134	1,880,843

連結注記表

1. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

当社グループは、平成14年3月期以降6期連続して重要な営業損失及び重要な経常損失を継続的に計上している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、データマイニング事業におきましては、規模拡大を目指し、(株)電通が独占販売するインターネット上の口コミ情報分析サービス「電通バズリサーチ」について、さらなる顧客ニーズに適應するよう、当連結会計年度において新システムの開発を行いました。

また、前連結会計年度より開始いたしましたオンラインゲーム事業に関しては、国内においてもオンラインゲーム事業のサービス提供を開始し、さらに欧州言語版によるサービス提供のため、GALA NETWORKS EUROPE LTD.をアイルランドに設立し事業を開始いたしました。さらに韓国のオンラインゲーム開発会社NFLAVOR CORP.の子会社化を進めるなど、開発・供給の両者において基盤強化をはかっております。

しかしながら、当連結会計年度におきましては「電通バズリサーチ」の安定稼動が遅れたことや、オンラインゲームの先行投資費用計上、また子会社の増加による管理コストの増加等により、損益状況の改善に至りませんでした。

当社グループは、引き続きオンラインゲームの事業拡大に注力し、収益増加を図るとともに、グループの管理体制の基盤整備をすすめる予定です。グループのグローバル展開を効果的・効率的にすすめるための、グループ企業組織の再編も視野にいれた体制作りに取り組んでいく予定であります。

連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を連結計算書類に反映しておりません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数
会社名

6社
(株)ガーラウェブ
(株)ガーラ総合研究所
AEONSOFT, INC.
NFLAVOR CORP.
GALA-NET, INC.
GALA NETWORKS EUROPE LTD.

なお、(株)ガーラ総合研究所並びにGALA NETWORKS EUROPE LTD.は、当連結会計年度に設立した子会社であります。NFLAVOR CORP.は同社株式を取得したため、新たに連結子会社となりました。なお、NFLAVOR CORP.は平成18年10月2日並びに平成18年10月21日の株式取得にともない、みなし取得日を平成18年10月1日としております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当する事項はありません。

NFLAVOR CORP.は平成18年4月13日株式取得にともない、みなし取得日を平成18年4月1日として新たに持分法適用会社となりましたが、平成18年10月2日並びに平成18年10月21日の株式取得にともない、みなし取得日を平成18年10月1日として連結子会社となったため、持分法適用会社から除外しております。

また、MASANGSOFT, INC.は同社株式の一部売却（当連結会計年度に全部売却いたしました）により、持分法適用会社から除外しております。

なお、MASANGSOFT, INC.は、平成18年8月9日株式売却にともない、みなし売却日を平成18年6月30日としております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの...連結会計年度期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法による原価法

重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産.....定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物..... 8～15年

車両運搬具..... 4～6年

工具器具備品..... 4～15年

無形固定資産.....定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法により償却しております。

権利金については、契約期間（3年）に基づいております。

繰延資産の処理方法

株式交付費.....支出時に全額費用として処理しております。

重要な引当金の計上方法

- 貸倒引当金.....債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 決済キャンセル引当金...在外連結子会社における売上の決済キャンセルによる損失に備えるため、決済キャンセルの可能性を勘案し、決済キャンセル見込額を計上しております。
- 賞与引当金.....従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- 退職給付引当金.....在外連結子会社における従業員の退職給付に備えるため、従業員退職金規程により、期末要支給額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金...在外連結子会社における役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程により、期末要支給額を計上しております。

重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理をしております。

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

当連結会計年度より、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）に基づいて、連結計算書類を作成しております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんは、3～10年で均等償却しております。

〔会計処理の変更に関する事項〕

(1) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正

当連結会計年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正 平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正 平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,658,170千円であります。

(2) ストック・オプション等に関する会計基準等

当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。

これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失が126,236千円増加しております。

(3) 繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い

当連結会計年度から「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。なお、前連結会計年度において営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費」は、「株式交付費」として表示しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	181,115千円
----------------	-----------

4. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
本社	コミュニティ・ソリューション事業及び共用	建物、工具器具備品、ソフトウェア、電話加入権、特許権、商標権、長期前払費用

当社グループは、単一事業セグメントであります。各事業単位を資産グループとしております。

上記資産は、コミュニティ・ソリューション事業における営業活動から生じる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスであること等から帳簿価額を減損損失として41,500千円を特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物1,790千円、工具器具備品10,308千円、ソフトウェア5,952千円、電話加入権174千円、特許権10,338千円、商標権783千円、長期前払費用12,152千円であります。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- | | | |
|---------------------|------|-----------|
| (1) 発行済株式の総数 | 普通株式 | 64,422.3株 |
| (2) 新株予約権の目的となる株式の数 | | 6,946株 |

6. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

一部の在外連結子会社は、従業員退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。

(2) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	24,508千円
退職給付引当金	24,508千円

(3) 退職給付費用の内訳

勤務費用	23,445千円
退職給付費用	23,445千円

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

繰延税金資産(流動)	
貸倒引当金繰入限度超過額	405千円
賞与引当金繰入限度超過額	7,605千円
未払事業税	469千円
その他	9,815千円
計	18,296千円
評価性引当額	18,124千円
繰延税金負債との相殺	35千円
繰延税金資産(流動)合計	136千円
繰延税金資産(固定)	
減損損失自己否認額	17,076千円
ソフトウェア償却超過額	15,511千円
投資有価証券評価損自己否認額	18,282千円
のれん償却超過額	21,261千円
退職給付引当金及び役員退職 慰労引当金繰入限度超過額	4,298千円
株式報酬費用	33,405千円
外国税額控除超過額	29,171千円
繰越欠損金	275,575千円
その他	3,864千円
計	418,447千円
評価性引当額	377,405千円
繰延税金資産(固定)合計	41,041千円
繰延税金資産の合計	41,178千円
繰延税金負債(流動)	
未収収益	35千円
計	35千円
繰延税金資産との相殺	35千円
繰延税金負債(流動)合計	千円
繰延税金負債(固定)	
その他有価証券評価差額金	162千円
繰延税金負債(固定)合計	162千円
繰延税金負債の合計	162千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率 40.7%

(調整)

住民税均等割等	1.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%
のれん	9.4%
評価性引当額	50.3%
その他	8.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>12.4%</u>

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(借主側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	<u>ソフトウェア</u>
取得価額相当額	千円
減価償却累計額相当額	千円
期末残高相当額	<u>千円</u>
未経過リース料期末残高相当額	
1年以内	千円
1年超	千円
合計	<u>千円</u>
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	309千円
減価償却費相当額	297千円
支払利息相当額	1千円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

支払利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 25,739円60銭

(2) 1株当たり当期純損失 4,736円92銭

1株当たりの当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純損失	299,351千円
普通株主に帰属しない金額	
普通株式に係る当期純損失	299,351千円
期中平均株式数	63,195株

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	580,110	流動負債	164,282
現金及び預金	317,850	買掛金	48,585
売掛金	96,061	未払金	76,481
前払費用	5,812	未払費用	6,717
関係会社短期貸付金	146,854	未払法人税等	2,685
未収消費税等	3,581	前受金	12,670
その他	10,524	預り金	3,067
貸倒引当金	573	賞与引当金	14,074
固定資産	1,341,940	固定負債	162
有形固定資産	52,502	繰延税金負債	162
建物	6,263	負債合計	164,444
工具器具備品	46,239	【純資産の部】	
無形固定資産	145,217	株主資本	1,686,076
商標権	2,914	資本金	1,229,959
ソフトウェア	54,293	資本剰余金	650,920
権利金	87,398	資本準備金	650,920
電話加入権	611	利益剰余金	194,613
投資その他の資産	1,144,220	その他利益剰余金	194,613
投資有価証券	73,855	繰越利益剰余金	194,613
関係会社株式	1,039,861	自己株式	188
長期前払費用	1,223	評価・換算差額等	236
保証金	29,279	その他有価証券評価差額金	236
資産合計	1,922,051	新株予約権	71,294
		純資産合計	1,757,607
		負債・純資産合計	1,922,051

(記載金額は、千円未満を切り捨てて記載しております。)

損 益 計 算 書

(自 平成18年4月1日)
(至 平成19年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		567,943
売 上 原 価		209,942
売 上 総 利 益		358,001
販売費及び一般管理費		592,646
営 業 損 失		234,645
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,613	
子会社業務受託等収入	4,850	
為 替 差 益	1,510	
そ の 他	18	9,994
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	8	
株 式 交 付 費	4,037	
子会社株式取得費用	7,198	
子会社設立費用	2,420	
そ の 他	500	14,164
経 常 損 失		238,815
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	11,610	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	7,203	
減 損 損 失	41,500	60,314
税引前当期純損失		299,129
法人税、住民税及び事業税		1,242
当 期 純 損 失		300,372

(記載金額は、千円未満を切り捨てて記載しております。)

株主資本等変動計算書

(自 平成18年4月1日)
(至 平成19年3月31日)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	1,010,751	431,712	105,759	188	1,548,034
事業年度中の変動額					
新株の発行	219,207	219,207			438,415
当期純損失			300,372		300,372
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計(千円)	219,207	219,207	300,372		138,042
平成19年3月31日残高(千円)	1,229,959	650,920	194,613	188	1,686,076

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	5,553	5,553		1,553,588
事業年度中の変動額				
新株の発行				438,415
当期純損失				300,372
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	5,317	5,317	71,294	65,976
事業年度中の変動額合計(千円)	5,317	5,317	71,294	204,018
平成19年3月31日残高(千円)	236	236	71,294	1,757,607

個別注記表

1. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

当社は、平成14年3月期以降、重要な営業損失及び重要な経常損失を継続的に計上している状況の中で、平成17年3月期において大幅に業績を改善し営業利益及び経常利益を計上したものの、当事業年度において、重要な営業損失及び経常損失の計上となり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、データマイニング事業におきましては、規模拡大を目指し、(株)電通が独占販売するインターネット上の口コミ情報分析サービス「電通バズリサーチ」について、さらなる顧客ニーズに適應するよう、当事業年度において新システムの開発を行いました。

また、オンラインゲーム事業に関しては、国内でのオンラインゲーム事業を当事業年度の第3四半期よりサービス提供を開始しております。しかしながら、当事業年度におきましては「電通バズリサーチ」の安定稼働が遅れたことや、オンラインゲームの先行投資費用計上等により、損益状況の改善に至りませんでした。

また、当社は、事業持株会社として本部機能を有しており、グループ会社の増加にともない、管理コスト負担が増加いたしました。

今後、当社においてオンラインゲーム事業を中心に業績改善を図り、また、当社グループの管理体制の整備をすすめるうえで、グループ企業組織の再編も視野にいれて、グループの発展に効果的な体制、コスト分担を考慮した体制作りに取り組んでいく予定であります。

計算書類及び附属明細書は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を計算書類及び附属明細書に反映しておりません。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

- (2) 固定資産の減価償却の方法
 有形固定資産.....定率法
 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物..... 8～15年
 工具器具備品..... 4～15年
 無形固定資産.....定額法
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年）に基づく定額法により償却しております。
 権利金については契約期間（3年）に基づいております。
- (3) 繰延資産の処理方法
 株式交付費.....支出時に全額費用として処理しております。
- (4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (5) 引当金の計上基準
 貸倒引当金.....債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 賞与引当金.....従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- (6) リース取引の処理方法
 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理をしております。
- (7) 消費税等の会計処理
 税抜方式によっております。

- (8) 当事業年度より、会社計算規則(平成18年2月7日 法務省令第13号)に基づいて、計算書類を作成しております。

〔会計処理の変更に関する事項〕

(1) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正

当事業年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,686,312千円であります。

(2) ストック・オプション等に関する会計基準等

当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。

これにより、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が71,294千円増加しております。

(3) 繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い

当事業年度から「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。なお、前事業年度において営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費」は、「株式交付費」として表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	9,227千円
短期金銭債務	23,726千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 82,416千円

(3) 保証債務

NFLAVOR CORP.(連結子会社)	37,620千円	(関係会社からの借入に対する債務保証)
----------------------	----------	---------------------

繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	162千円
繰延税金負債（固定）合計	162千円
繰延税金負債の合計	162千円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	40.7%
（調整）	
住民税均等割等	0.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%
加算税及び延滞税	0.2%
評価性引当額	40.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.4%

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	ソフトウェア
取得価額相当額	千円
減価償却累計額相当額	千円
期末残高相当額	千円
未経過リース料期末残高相当額	
1年以内	千円
1年超	千円
合計	千円
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	309千円
減価償却費相当額	297千円
支払利息相当額	1千円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

支払利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

8. 関連当事者との取引に関する注記
子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱ガーラ 総合研究所	所有 直接100%	当社設備の利 用、管理業務受 託、コンサルテ ィング業務委託	管理業務の受託 (注1)	4,300	流動資産の 「その他」	2,852
子会社	AEONSOFT, INC.	所有 直接100%	金銭貸付	資金の貸付 (注2)	36,642	関係会社短期 貸付金	
子会社	NFLAVOR CORP.	所有 直接60.61%	金銭貸付、債 務保証、サー ビスライセン ス受託	資金の貸付 (注2) 債務保証 (注3)	176,000 37,620	関係会社短期 貸付金	76,000
子会社	GALA-NET, INC.	所有 直接50%	金銭貸付、サ ービスライセ ンス委託	資金の貸付 (注2) 受取利息 (注2)	70,854 2,240	関係会社短期 貸付	70,854

上記金額のうち、(注)1は、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 市場価格を勘案して毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。
2. 市場金利を勘案して、取引条件を決定しております。
3. 当社はNFLAVOR CORP.の当社関係会社からの借入に対して債務保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 26,176円44銭
(2) 1株当たり当期純損失 4,753円08銭
1株当たりの当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純損失	300,372千円
普通株主に帰属しない金額	
普通株式に係る当期純損失	300,372千円
期中平均株式数	63,195株

独立監査人の監査報告書

平成19年5月23日

株式会社 ガーラ
取締役会 御中

監査法人 トーマツ
指定社員
業務執行社員 公認会計士 烏 野 仁 ①
指定社員
業務執行社員 公認会計士 沼 田 敦 士 ①

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ガーラの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ガーラ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前題に関する注記に記載のとおり、会社は平成14年3月期以降6期連続して重要な営業損失及び重要な経常損失を継続的に計上している状況にあり、継続企業の前題に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結計算書類には反映していない。
2. 会計処理の変更に関する事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、ストックオプション等に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成19年5月23日

株式会社 ガーラ
取締役会 御中

監査法人	トーマツ
指定社員	公認会計士 烏 野 仁 (印)
業務執行社員	
指定社員	公認会計士 沼 田 敦 士 (印)
業務執行社員	

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ガーラの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は重要な営業損失及び重要な経常損失を計上している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を計算書類及びその附属明細書には反映していない。
2. 会計処理の変更に関する事項に記載されているとおり、会社は当事業年度より、ストックオプション等に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により計算書類及びその附属明細書を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

平成19年5月28日

株式会社 ガーラ

代表取締役社長 廣 末 紀 之 殿

株式会社ガーラ監査役会

常勤監査役 岡 田 行 進 ⑩

監査役 江 原 淳 ⑩

監査役 相 馬 健 夫 ⑩

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第14期事業年度の事業報告、計算書類、これらの附属明細書、連結計算書類その他取締役の職務の執行の監査について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査基準及び監査計画を定めた上で、各監査役が分担して、必要な調査を行い、その結果を監査役会で報告及び協議して、監査を実施いたしました。

具体的には、取締役会その他重要な会議に出席し、重要な決裁書類等を閲覧し、当社の取締役等及び会計監査人から、職務の執行状況等について定期的に報告を受け、また随時説明を求めるとともに、実地調査を行いました。

当社子会社についても、取締役等から報告を受け、説明を求め、また、実地調査を行いました。

会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制に関しては、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第159条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受けました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 当社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての取締役会の決議の内容は相当であると認めます。
- 四 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容等については、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

(注) 常勤監査役岡田行進、監査役江原淳及び監査役相馬健夫は、社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役岡田行進氏、江原淳氏の両氏が任期満了により退任となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴・地位・担当及び他の法人等の代表状況	所有する 当社の 株式数
1	かじとよあき 鍛治豊顕 (昭和24年9月10日生)	昭和47年3月 慶応義塾大学商学部卒業 昭和47年4月 富士写真フイルム(株)入社 昭和61年6月 同社課長職 平成6年3月 同社退職 平成6年4月 ソフトバンク(株) 出版事業部業務局長 平成9年10月 (株)パソナソフトバンク取締役 平成11年9月 ソフトバンク・テクノロジー(株)執行役員 平成12年5月 ソフトバンク・モバイル・テクノロジー(株)代表取締役(兼任) 平成14年3月 ソフトバンク・テクノロジー(株)及びソフトバンク・モバイル・テクノロジー(株)退職 平成14年4月 (株)アピリット代表取締役就任(現任) (他の法人等の代表状況) (株)アピリット代表取締役	0株
2	えはらあつし 江原淳 (昭和28年3月14日生)	昭和53年4月 (社)中央調査社入社 昭和58年7月 (財)流通経済研究所入所 昭和62年4月 専修大学商学部専任講師 平成元年4月 専修大学商学部助教授 平成7年4月 専修大学商学部教授(現ネットワーク情報学部教授)(現任) 平成12年6月 当社監査役(現任) (他の法人等の代表状況) 特記すべき事項はありません。	24株

- (注) 1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 印は新任候補者であります。
3. 鍛治豊顕氏及び江原淳氏は、社外監査役候補者であります。

4. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性及び社外監査役との責任限定契約について

(1) 社外監査役候補者の選任理由及び独立性について

鍛冶豊顕氏につきましては、企業経営を統括する十分な見識並びに人事労務に関するこれまでのご経験を当社の監査に活かして頂きたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

江原淳氏につきましては、マーケティング及びデータ処理の専門家であり、大学教授としての見識に加え、これまでの当社社外監査役のご経験を引き続き当社の監査に活かして頂きたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は平成12年6月より当社社外監査役を務めており、その就任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。

社外監査役候補者はいずれも、過去5年間に当社又は当社の特定関係業者（会社法施行規則第2条第3項第18号の定義によります。以下同じ。）の業務執行者（同規則同条同項第6号の定義によります。以下同じ。）となったことはありません。また、社外監査役候補者はいずれも、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

社外監査役候補者はいずれも、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（監査役としての報酬等を除く。）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。

社外監査役候補者はいずれも、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。

(2) 社外監査役としての職務を適切に遂行することができるという理由について

江原淳氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、マーケティング及びデータ処理の専門家であり、大学教授としての見識に加え、これまでの当社社外監査役のご経験も有していることから、当社社外監査役としての職務を適切に遂行して頂けるものと判断いたします。

(3) 社外監査役候補者との責任限定契約について

当社は、社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるように、社外監査役との間に責任限定契約を締結できる旨を当社定款にて定めております。

当社は江原淳氏と、当社定款第39条に基づき、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。

また、当社は、社外監査役候補者の鍛冶豊顕氏との間で、他の社外監査役と同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第2号議案 使用人等に対するストック・オプションとしての
新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会
に委任する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人に対するストック・オプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつきご承認をお願いするものであります。

1. 特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由
 当社は、当社グループの長期的な企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めるとともに、優秀な人材の確保等を目的として、当社の使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人に対し新株予約権を無償で発行したいと存じます。
2. 本総会において決定する事項に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容及び数の上限
 - (1) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限
 下記(3)に定める内容の新株予約権1,000個を上限とする。
 - (2) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。
 - (3) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容
 新株予約権の目的である株式の種類及び数
 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1株とする。
 なお、新株予約権の目的である株式の総数は、当社普通株式1,000株を上限とし、付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に上記（1）に定める新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。
 ただし、本株主総会における決議の日（以下、「決議日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。
 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）又は割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。ただし、行使価額は以下の調整に服する。

割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価格で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

新株予約権を行使することができる期間

平成21年6月24日から平成26年6月23日までの期間内で当社取締役会が定める期間とする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

以下の、又はの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記 に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記 で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記 に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記 に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記 に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

上記 に準じて決定する。

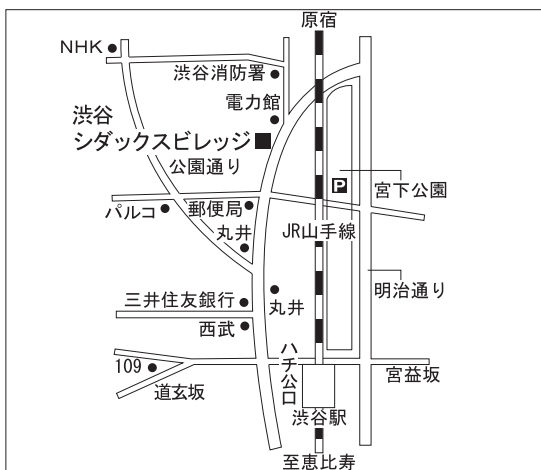
新株予約権を行使した際に生ずる 1 株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に 1 株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都渋谷区神南一丁目12番13号
渋谷シダックスビレッジ
2階 会場
電話 (03)5784 - 8830



〔交通〕 JR山手線 渋谷駅
東急東横線 渋谷駅
京王井の頭線 渋谷駅
東急田園都市線 渋谷駅
地下鉄銀座線 渋谷駅
地下鉄半蔵門線 渋谷駅

ハチ公口から徒歩10分

〔お願い〕 会場には駐車場はございませんので、お車でのご来場はご容赦賜りたくお願い申し上げます。